

令和8年度

市民後見人養成講座



成年後見制度の基礎から実践まで学べる講座です
～地域の暮らし、支える活動をしてみませんか～

対象者：どなたでも参加可能です

参加費：無料（要申込）

募集期間：8月18日（火）まで

会場：人吉市社会福祉協議会 2階 中会議室

日時：以下の通り 各回13時～16時頃（終了時間は前後あり）

※基礎編1日目（8月19日）は10時～15時開催（昼食持参下さい）

※基礎編6日目（9月16日）は午前中開催

カリキュラム
詳細は
裏面参照



高齢者や障がいのある方への支援に関心がある方の受講をお待ちしております

カリキュラムの単独受講も随時受け付けます

基礎編（全6日間）

- 第1回 8月19日（水）
- 第2回 8月21日（金）
- 第3回 8月25日（火）
- 第4回 9月 1日（火）
- 第5回 9月10日（木）
- 第6回 9月16日（水）

実践編（全6日間）

- 第1回 10月 6日（火）
- 第2回 10月22日（木）
- 第3回 11月6日（金）
- 第4回 11月17日（火）
- 第5回 12月17日（木）
- 第6回 12月 22日（火）

お申込みはこちら →
電話やFAXでも申し込み可能です



お問い合わせはコチラ:人吉球磨成年後見センター（人吉市社会福祉協議会 内）

TEL：0966-24-8800/FAX：0966-25-1117

令和8年度 市民後見人養成講座カリキュラム（基礎編）					
日 程	時 間	内 容	ポ イ ン ト	分	講 師
1日目 8/19 (水)	10:00 ～10:45	開講式、オリエンテーション		45	後見センター職員
	10:55 ～11:25	人吉球磨成年後見 制度利用状況	・人吉球磨の現状、地域課題	30	後見センター職員
	11:30 ～12:00	地域福祉 権利擁護事業	・成年後見制度との違い	30	後見センター職員
	13:00 ～15:00	成年後見制度の基礎	・成年後見制度位置づけ ・成年後見制度概論 ・法定後見、任意後見	120	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 熊本支部
2日目 8/21 (金)	13:00 ～14:30	民法の基礎Ⅰ	・家族法・財産法	90	宮田総合法律事務所 弁護士 森枝大輔
	14:40 ～16:10	民法の基礎Ⅱ	・親族法・相続法	90	
3日目 8/25 (火)	13:00 ～15:00	意思決定支援Ⅰ	・意思決定支援とは ・意思決定支援の基本的考え方 『LIFE』 ・身上保護における意思決定支援	120	熊本県 社会福祉士会
	15:10 ～16:10	関係制度の理解Ⅱ	・消費生活センターの役割 ・消費者保護法の概要	60	人吉市役所 地域コミュニティ課 消費生活センター
4日目 9/1 (火)	13:00 ～15:00	対人援助の基礎	・判断能力が不十分な人の支援 ・価値観の異なる人を支援する ・コミュニケーションの基本 ・信頼関係の構築 ・生活全体のコーディネート支援 ・他職種連携	120	熊本県 社会福祉士会
	15:10 ～16:10	関係制度の理解Ⅰ	・障がい者施策 ・障害者虐待防止法	60	熊本県 社会福祉士会
5日目 9/10 (木)	13:00 ～13:30	関係制度の理解Ⅲ	・生活保護制度	30	人吉市役所 生活支援係
	13:30 ～14:00	関係制度の理解Ⅳ	・健康保険制度	30	人吉市役所 市民課
	14:10 ～14:40	関係制度の理解Ⅴ	・年金制度	30	八代年金事務所 総務課
	14:40 ～15:10	市町村責任	・市町村長申立て、利用支援事業	30	球磨村役場 実務担当者
	15:20 ～16:20	関係制度の理解Ⅵ	・高齢者施策 ・高齢者虐待防止法 ・地域包括支援センターの役割	60	人吉市 地域包括支援センター
6日目 9/16 (水) 午前中	9:00 ～10:00	対象者理解Ⅰ	・高齢者の理解	60	医療法人精翠会 人吉こころのホスピタル 精神科医長 興野康也
	10:00 ～11:00	対象者理解Ⅱ	・障がい者の理解	60	
	11:15 ～11:45	基礎編の振り返り	・レポート作成	45	後見センター職員
	11:50 ～12:00	基礎編 修了式		15	後見センター職員

令和8年度 市民後見人養成講座カリキュラム（実践編）					
日 程	時 間	内 容	ポ イ ン ト	分	講 師
1日目 10/6 (火)	13:00 ～13:10	オリエンテーション		15	後見センター職員
	13:10 ～15:10	家庭裁判所の役割	・家庭裁判所における成年後見 関係事件の位置づけ ・家庭裁判所の役割 ・家庭裁判所見学	120	熊本家庭裁判所 人吉支部
	15:30 ～16:30	意思決定支援Ⅱ	・もしばなカード	60	後見センター職員
2日目 10/22 (木)	13:00 ～14:00	成年後見の基本と実務	・成年後見実務の基本的視点 ・職務の範囲・概要	60	熊本県 社会福祉士会
	14:10 ～16:10	成年後見の基本と実務	・身上保護に関する実務	120	
3日目 11/6 (金)	13:00 ～14:30	成年後見の基本と実務	・財産管理に関する実務 （財産目録作成）	90	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 熊本支部
	14:40 ～16:10	成年後見の基本と実務	・初回報告、定期報告作成	90	
4日目 11/17 (火)	13:00 ～14:00	成年後見の基本と実務	・報酬付与の申立 ・特別な申立 （居住用不動産の処分等）	60	公益社団法人 成年後見センター リーガルサポート 熊本支部
	14:10 ～16:30	成年後見の基本と実務	・終了の事務 ・死後事務	140	
5日目 12/17 (木)	13:00 ～15:00	体験学習	・地域福祉権利擁護業務同行 ・後見業務同行	120	後見センター職員 人吉社協 権利擁護係職員
	15:00 ～16:00	体験学習	・市民後見人の会との座談会 ・法人後見サポーターや 生活支援員での活動内容を知る	60	後見センター職員 市民後見人の会
6日目 12/22 (火)	13:00 ～14:00	実践編の振り返り	・グループワーク	60	後見センター職員
	14:05 ～14:50	実践編の振り返り	・レポート作成	45	
	15:00 ～15:30	実践編 修了式	・修了証授与	30	

- 市民後見人になるためにはすべてのカリキュラムの修了が必要です
 - 興味がある講座のみの単独受講も可能です

✂️キリトリ線

令和8年度 市民後見人養成講座 受講申込書（FAX用）

お名前（ふりがな）

ご住所

〒

年齢

連絡先(電話番号)

歳

性別： 男 ・ 女

ご職業・所属団体

受講内容（○をつけてください）

基礎編のみ ・ 実践編のみ ・ 基礎編＋実践編 ・ その他（ ）

受講動機（任意）

FAX送信先：0966-25-1117（人吉市社会福祉協議会）